

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	総務部 行政総務課
評価シート作成者	課長 遊作 克己

評価対象施策目標（一課かい目標） **60 市が保有する情報を総合的に管理する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
③施策目標	60 市が保有する情報を総合的に管理する
④施策の方向性	1 情報の適正管理と公開 2 円滑な議会運営事務の展開 3 統計調査の実施と提供 4 自治の更なる推進

2. 施策目標の達成方針

情報公開制度の適正な運営を推進することにより、公正で開かれた市政の推進を図ります。また、市政情報の積極的な公表又は提供を行い、市民との情報共有に努めます。
議会運営の円滑化のため、各部局との連携を密にし、情報収集、連絡調整に努めます。
統計調査業務を適正かつ的確に遂行し、調査結果を迅速に公表します。
住民自治の更なる推進に向けて、自治基本条例の周知及び自治基本条例施行に伴うアクション・プランの適切な進行管理を行うとともに、住民投票制度の検討を進めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 月	16			年 月
2	総務担当	主幹	1年 月	17			年 月
3	総務担当	副主査	年 6月	18			年 月
4	統計担当	担当主査	2年 月	19			年 月
5	統計担当	主事	3年 月	20			年 月
6	市政情報担当	課長補佐	2年 6月	21			年 月
7	市政情報担当	担当主査	8年 月	22			年 月
8	市政情報担当	主任A	4年 6月	23			年 月
9	市政情報担当	主任B	3年 月	24			年 月
10	市政情報担当	主任(再任用)	2年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月

職員数計 10名(うち常勤 9名・再任用 1名)外 非常勤嘱託 2名・臨時 8名・その他 1名)

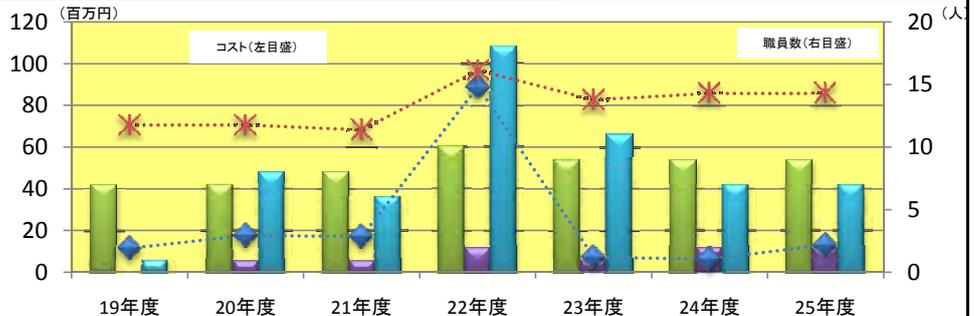
4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	82,060	88,186	85,406	185,790	89,790	92,022	98,972
財源内訳							
特定国庫支出金	6,086	9,411	11,892	94,489	6,345	3,834	9,419
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	750	732	230	270	683	510	180
一般財源	75,224	78,043	73,284	91,031	82,762	87,678	89,373
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	11,482	17,630	17,182	89,010	7,170	6,275	13,225
うち委託料	945	945	3,656	2,863	148	813	3,199
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	70,578	70,556	68,224	96,780	82,620	85,747	85,747
常勤職員数(棒グラフ左)	7	7	8	10	9	9	9
再任用職員数(棒グラフ中)	0	1	1	2	1	2	2
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)	1	8	6	18	11	7	7

(備考)

・22年度に、自治基本条例の推進及び検証に関する事務が企画調整課(現企画経営課)から移管されたことに伴い事業及び従事職員(常勤職員1人と非常勤嘱託職員1人)に係るコストが増額となっています。
・同じく22年度は、国勢調査の実施に伴い事業及び従事職員に係るコストが大幅に増額となっています。なお、統計事務に係る事業費は県支出金で賄われます。



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			—	—	—	—	目標値
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			—	—	進捗率	進捗率	100%
1	自治基本条例の検証		—	—	—	—	検証結果に基づく 改善計画の策定
			—	条例施行	検証の実施方 法等の検討	検証の実施	検証結果に基づく 改善計画の策定
			—	—	達成	達成見込	100.0%

(指標の他団体比較)

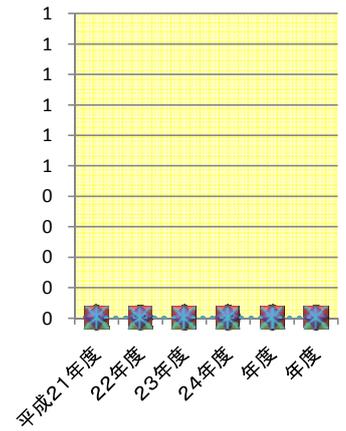
(出所) 各市ホームページ等の調査による

団体名\年度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	年度	年度
●茅ヶ崎市		条例施行	進行管理	検証実施		
■川崎市	進行管理	進行管理	進行管理	進行管理		
▲平塚市	検証未実施	検証未実施	検証未実施	検証未実施		
◆海老名市	検証未実施	検証未実施	検証未実施	検証未実施		
*厚木市	条例施行	進行管理	進行管理	進行管理		

(指標の進捗状況分析)

※進行管理：推進委員会を設置して毎年テーマを決めて進行管理を実施している。

平成22年4月1日に自治基本条例が施行され、平成24年度に最初の検証を実施します。検証の実施に当たっては、内部の検証、有識者からの意見聴取、市民からの意見聴取、議会への報告と手続を進めます。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	年度				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 自治基本条例推進事業 (一般会計)	職員研修会・市民講演会などの開催回数	5,292	2,444	1,431	2,784	2,072
平成22年4月1日に施行された自治基本条例の更なる周知を図るとともに、自治基本条例施行に伴うアクション・プランの進行管理を行います。	回	—	—	2	2	2
		2	1	3	—	—
		—	—	150.0%	—	—
2 住民投票制度の調査・研究事務 (一般会計)	条例策定に向けた検討状況	—	0	263	514	3,712
自治基本条例に規定された住民投票について市民の意見を聴取し、本市における制度のあり方について検討します。		—	—	市民フォーラムの開催と意見の取りまとめ	※常設型の場合条例策定作業	※常設型の場合条例策定作業
		—	0	市民意見交換会の開催と意見の取りまとめ	—	—
		—	—	100.0%	—	—
3 議会運営事務 (一般会計)	議会及び議案提出課との調整回数	0	0	0	0	0
定例会 (年4回) 及び臨時会 (必要に依り開催) の招集告示を行い、各課かが提案する議案をとりまとめ、議会へ提出します。各課かが提出する議会資料及び議員が要求する資料の調整を行い、委員会等の出席課を調整するなど議会運営を円滑に進めます。	回	—	—	5	4	5
		5	5	5	—	—
		—	—	100.0%	—	—
4 基幹統計調査事務 (一般会計)	審査までの期限	11,723	94,341	6,213	3,650	8,518
国からの実施計画などに基づいて、基幹統計調査を行います。		—	—	指定期日までに	指定期日までに	指定期日までに
		—	—	100.0%	—	—
5 情報公開事務 (一般会計)	情報公開請求、審議会・審査会の開催	95	209	361	406	566
市の保有する行政文書を請求により公開し、市民等の知る権利を尊重し、行政の説明責任と行政文書の公開義務を果たすことで、公正で開かれた市政の推進を図ります。	件	—	—	150	150	150
		128	142	127	—	—
		—	—	84.7%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <input type="checkbox"/> 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24年度に実施する自治基本条例の検証等の方法やスケジュールを検討し、「自治基本条例の検証等に係る基本的な進め方」を作成しました。また、自治基本条例を推進するために策定した「自治基本条例施行に伴うアクション・プラン」に掲げられた取組の進行管理を全ての部局長で構成される自治基本条例推進会議において行いました。その他、自治基本条例に対する職員の認識を更に深めるために、新採用職員研修を年2回、講師をお招きした研修会を年1回実施したほか、職場内での研修を推進しました (31課 (437人) で実施)。市民の皆様への周知活動として、講演会を2回実施 (22年度及び23年度に各1回を予定していましたが、東日本大震災による計画停電の影響により、22年度は実施せず、23年6月に延期したため、23年度は2回実施しました) するとともに、市内の小学校6年の児童の皆さん (2,237名) に「子ども版自治基本条例の手引き」を、中学校3年の生徒の皆さん (1,916名) に「自治基本条例パンフレット」を配布しました。 ・ 統計法では「公的統計の作成及び提供に関し基本となる事項を定めることにより公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与すること」を目的としており、公的統計は行政利用だけでなく、社会全体で利用される情報基盤として位置付けられています。基幹統計はその中で特に重要な統計と位置づけられており、法定受託事務になります。これまでに、国勢調査 (5年毎、直近22年)、学校基本調査 (毎年、同23年)、工業統計調査 (毎年、同22年※)、経済センサス (5年毎、同23年)、住宅・土地統計調査 (5年毎、同20年) などを行っています。※ 23年に経済センサス実施のため、工業統計調査は行っておりません。 ・ 情報公開に係るこの3年間の状況 (平均) は、情報公開請求が年間132件、茅ヶ崎市情報公開・個人情報保護審議会の開催が年間3.3回、茅ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会の開催が年間4.7回です。情報公開制度の適正な運営を推進することにより公正で開かれた市政の推進を図っています。また、市民の皆様に関心のある情報は、本来、公開請求を待つことなく積極的に情報提供を進めることが重要であることから、こうした情報提供にも取り組んでいます。市政情報コーナーの管理運営にあたっては図書館と情報共有し連携しながら実施しています。
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治基本条例の周知に向けた取組を進める中で、職員の条例に対する認識度を確認するための調査を実施したところ、全体では76.6%でした。そのうち、一般行政職の職員の認識度は97.8%であり、条例に対する理解が深まりつつある一方で、技能労務職及び医療職などの職員の認識度は45.8%であり、職種によって職員の認識度が一様ではありません。したがって、今後職種に偏ることなく職員への理解を深めていくための周知啓発活動を行っていく必要があります。また、市民の皆様に対しても、市政への参加や協働によるまちづくりを推進するためには自治基本条例の理解が不可欠となりますので、子ども達への周知をはじめ、幅広く市民の皆様へ周知するための方策を検討していく必要があります。 ・ 法定受託事務としての基幹統計調査の特性から、正確かつ迅速に取り組めます。また、調査票の記入内容の厳重な保護及び適正な管理が求められることから調査活動を行う調査員等のさらなる資質向上のための研修会等を開催します。調査員対象の研修会は、毎年1回実施しており、統計調査員の資質の向上と相互の交流を図り、調査活動を円滑に行えるようにすることを目的に行っています。 (23年度 出席者33名) ・ 情報公開制度は、条例に基づく公開請求によるものと、様々な媒体を活用して市政に関する情報を提供する情報提供制度がお互いに補完し合いながら機能することにより達成される制度です。このようなことから、引き続き市政情報について、積極的に公表又は提供を行うことで市民の皆様との情報共有を図ります。市政情報コーナーの管理運営については、先進都市の事例なども研究し、便利で利用しやすいコーナーを目指します。
④ 議会等からの指摘・要望事項	

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ) 18,035 97,917 10,462 9,634 16,973

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	個人情報保護事務	重点事業	94	208	361	406	370
2	一般会計	1	市政情報コーナー事務	重点事業	184	223	314	384	344
3	一般会計	1	情報公開事務	重点事業	95	209	361	406	370
4	一般会計	2	部長会議等事務		0	0	1,220	1,237	1,237
5	一般会計	2	議会運営事務	重点事業	0	0	0	0	0
6	一般会計	2	各行政委員会との連絡調整事務		0	0	0	0	0
7	一般会計	3	基幹統計調査事務	重点事業	11,723	94,341	6,213	3,650	8,518
8	一般会計	3	人口統計事務		20	21	77	65	0
9	一般会計	3	統計調査員事務		33		33	50	54
10	一般会計	3	統計調査の円滑な実施事務		48	22	16	62	52
11	一般会計	3	統計調査普及啓発事務	重点事業	66	85	10	10	81
12	一般会計	4	自治基本条例推進事務	重点事業	5,292	2,444	1,431	2,784	2,072
13	一般会計	4	住民投票制度の調査・研究事務	重点事業	-	0	263	514	3,712
14	一般会計	2	職員等通報事務	重点事業	-	0	114	36	84
15	一般会計	5	藤沢市、平塚市及び寒川町との行政境界確認事務		473	336	0	0	0
16	一般会計	0	庁内共通事務		7	28	49	30	79
17	一般会計	0	災害応急対策活動						
18	一般会計	0	部内調整事務						
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		18,035	97,917	10,462	9,634	16,973

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					-	-	-
2					-	-	-
3					-	-	-
4					-	-	-
5					-	-	-
6					-	-	-
7					-	-	-
8					-	-	-
9					-	-	-
10					-	-	-
11					-	-	-
12					-	-	-
13					-	-	-
14					-	-	-
15					-	-	-
		小計(ウ)	0	0	-	-	-

(備考)

--